

放課後児童対策の中間見直しについて

■子どもの家の状況

平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度が実施され、年々増加する子どもの家のニーズ量を確保するため、施設整備を進めています。

入所児童数の増加、配置する職員の増加等に伴い施設の大規模化が進んでいます。

| 4 月 1 日現在 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|------------|
| 利用定員 | 690 人 | 690 人 | 879 人 | 929 人 | 1,106 人 |
| 入所児童数 | 1,014 人 | 1,093 人 | 1,139 人 | 1,222 人 | 1,406 人 |
| 待機児童数 | 0 人 | 10 人 | 50 人 | 70 人 | 53 人 |
| 職員数* | 114 人 | 118 人 | 121 人 | 138 人 | 151 (27) 人 |

*平成 28 年度は、市採用職員 151 人に人材派遣による職員 27 人を加えた 178 人で運営しています。

■平成 29 年度の入所予定数とニーズ量

【一次申請時点】

単位：人

| 施設名 | ニーズ量 | 比較 | 確保量 | 入所予定数 | 待機数 | 備考 |
|------|-------|----|-------|-------|-----|-------------------|
| 二階堂 | 72 | < | 81 | 77 | | |
| 第一 | 165 | > | 127 | 135 | 23 | |
| おなり | 134 | < | 149 | 149 | 9 | H31 年度旧図書活用予定 |
| いなむら | 30 | < | 67 | 47 | | |
| 七里ガ浜 | 60 | < | 81 | 37 | | |
| 腰越 | 100 | < | 135 | 106 | | H29.4 指定管理者制度導入 |
| 西鎌倉 | 108 | > | 59 | 63 | 21 | H29.8 西鎌倉小敷地内移転予定 |
| ふかさわ | 154 | < | 180 | 175 | | |
| 富士塚 | 77 | < | 84 | 56 | | |
| 山崎 | 122 | < | 141 | 141 | 25 | H29.4 指定管理者制度導入 |
| 小坂 | 172 | > | 134 | 128 | | |
| 岩瀬 | 97 | > | 86 | 68 | | H29.10 今泉小敷地内移転予定 |
| 大船 | 118 | < | 150 | 123 | | |
| 玉縄 | 150 | > | 123 | 93 | | |
| 植木 | 62 | < | 67 | 67 | 1 | |
| せきや | 65 | > | 55 | 55 | 5 | |
| 計 | 1,686 | | 1,719 | 1,520 | 84 | |

➤ニーズ量を確保している子どもの家は 16 施設中 10 施設ですが、ニーズ量を確保している子どもの家においても待機が生じています。

➤100 人を超えて受入れをしている子どもの家が 7 施設となり、子どもの家の大規模化に伴い、来所児童の確認や必要な職員数の確保等、さまざまな課題が生じています。

➤安定した子どもの家の運営を図るため、平成 29 年度からニーズ量が確保されており、施設整備済んでいる子どもの家の管理運営について、指定管理者制度を導入していきます。

■放課後子ども総合プラン

・放課後子ども総合プランとは

教育委員会が所管している放課後子ども教室（稲村ヶ崎小学校・今泉小学校で実施）と青少年課が所管している子どもの家（学童保育）を一体型または連携型で実施することで、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができること、また、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりとしての取組です。

・放課後子ども総合プラン検討委員会

放課後の居場所として、学校敷地内を活用した放課後子ども総合プランの実施に向けた検討を進めるため、平成 28 年 2 月に小学校長会代表、教育委員会とこどもみらい部による放課後子ども総合プラン検討委員会を設置し、平成 28 年 3 月から月 1 回開催しています。

平成 29 年度は、放課後子ども総合プランの実施するに向け、保護者や学校関係者、地域の方々をメンバーとした協議会を設置し、（仮称）放課後かまくらっ子で実施するプログラム等、具体的な内容について協議を進めていくことを予定しています。

・子ども・子育てきらきらプランとの関係

子ども・子育てきらきらプランでは、平成 31 年度までに一体型の放課後子ども総合プランを 1 ヶ所以上で整備することを位置付けています。

しかしながら、ニーズ量を確保した子どもの家においてもさらに待機が生じていること等から、待機児童対策としても有効な放課後子ども総合プランを早期に整備していくこととします。

平成 30 年度に深沢小学校、次いで関谷小学校において（仮称）放課後かまくらっ子を導入し、平成 31 年度は 7 校での実施を目指し、早期に全校実施を目標に進めていきます。

| (仮称) 放課後かまくらっ子〇〇〇 | | |
|-------------------|---|--|
| 事業名 | アフタースクール〇〇〇 | 〇〇〇子どもの家「△△△」 |
| 運営方法 | NPO法人、民間事業者等による一体的な運営 | |
| 活動内容 | 自由活動・放課後子ども教室 | 学童保育 |
| 活動場所 | フリースペース/校庭・体育館 | 子どもの家専用スペース |
| 対象 | 当該小学校在籍の1～6年生 | 保護者が就労等により昼間不在の 当該小学校区在住の1～6年生 |
| 利用定員 | なし | あり (1人当たり 1.65 m ²) |
| 開所時間 | | |
| 月曜日～ 金曜日 | 通常期 : 授業終了後から 17 時 (冬季は 16 時 30 分) 長期休業期間 : 8 時 30 分から 17 時 (冬季は 16 時 30 分) | 通常期 : 授業終了後から 18 時 長期休業期間 : 8 時 15 分から 18 時 ※18 時～延長利用時間有 |
| 土曜日 | お休み | 8 時 30 分から 17 時 30 分 |
| 管理体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・各家庭で日時を決めて利用 ・利用時は参加カード、利用証持参 ・放課後直接利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・事前に利用予定表の提出 ・利用時は、連絡帳、利用証持参 ・子ども室(子どもの家専用室)の利用 ・延長利用有り |
| おやつ | なし | あり |
| 昼食 | 長期休業期間等お弁当持参可 | 長期休業期間等お弁当持参 |
| 帰宅方法 | 一斉下校(16時、16時30分、17時) ※冬季は16時30分まで | 18時以降は、保護者等のお迎え |
| 料金 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険料 ・教材費等実費(プログラム参加時) | <ul style="list-style-type: none"> ・利用料/延長利用料 ・おやつ代 ・教材費等実費(プログラム参加時) |

※〇〇〇には学校名が入ります。

例) 放課後かまくらっ子ふかさわ、アフタースクール深沢、ふかさわ子どもの家「すずめ」